

深川市墓地条例を可決 30年度「合同墓」併用開始



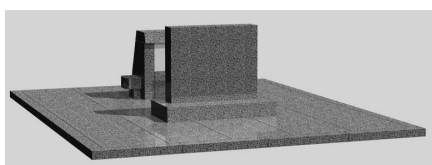
第4回定例会
12月7日～18日
(12日間)

条例等

■深川市墓地条例について

本条例で新たに定めようとする合同墓（ごうどうぼ）は、少子高齢化や核家族化に伴う事情等で、墓地の承継や管理が困難となる方が増えている状況を考慮し、多数の焼骨を合同して埋蔵する施設として、一已墓地内にて平成三十年度から供用開始を予定しているものです。

なお、合同墓に関する使用資格や使用料などの規定を追加することから、現行条例を全部改正するものです。



合同墓イメージ図

第四回定例会は、深川市墓地条例の改正等の議案五件、決議案一件、補正予算五件、意見案一件などの審議を行い可決等しました。
また、七日から三日間にわたって一般質問を行い、十一人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をたきました。

■指定管理者の指定について（深川市学びと集いの郷音江広里交流館）

深川市学びと集いの郷音江広里交流館（旧音江中学校）について、深川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の公募を行い、株式会社スポーツピアを指定するものです。

なお、指定期間は、平成三十年四月一日から三十五年三月三十一日までの五年間とするものです。

■土地改良事業計画の変更について

国営北空知地区土地改良事業の水利権に係る水利使用規則の全部が改正されたことに伴い、事業計画の変更を土地改良法第九十六条の三の規定に基づき行うものです。

■北空知頭首工管理事務の委託について

水利使用規則の改正に伴う事業計画の変更により、秩父別町に新たに受益面積が生じたことなどから、深

川市が、秩父別町を加えた一市二町からの維持管理事務の委託を改めて受けるため、地方自治法第二百五十二条の十四の規定に基づき行うものです。

※北空知頭首工の管理については、今まで国から関係する深川市、滝川市及び妹背牛町の二市一町が委託を受け、深川市が代表して維持管理を行っていました。

その他原案可決議案

■損害賠償の額を定めることについて

問責決議

■深川市議会議員和田秀隆君に対する問責決議（議員提案）

深川市議会の議会運営を誹謗・中傷する内容を掲載した市政ニュースを発行した和田議員に対して、問責決議を議員提案し可決しました。

（問責決議全文）

和田秀隆議員は、自らが発行する市政ニュース第四号において深川市議会の議会運営に対して誹謗・中傷を繰り返している。

深川市議会は、今年九月の第三回定例会本会議において「深川市議会議員和田秀隆君に対する問責決議」

を可決し、決議文の詳細な記述を通じて和田議員が議会運営の姿をゆがめ、事実をすり替えて誹謗中傷している事項を具体的に指摘して本人に猛省を促した。

その上で和田議員自らが「深川市議会の名誉回復のための措置をとること」を求め、議員としての責任ある対応を行うよう注視し、見守り続けて来た。

しかし、和田議員が今日までとり続けている行動は、問責決議で指摘された内容に関して反省するどころか「自分にとって都合の良い後付け弁明」を繰り返している。

ましてや、本人の要望を受けて開催された議会運営委員会を「事情聴取・暴言・恐喝まがい」の場所であったかのごとく吹聴することは言語道断である。

深川市議会の運営には「ウラ」も「オモテ」もない。あるのは厳然たる事実のみである。

議会運営委員会は「深川市議会会議規則」に基づいて開催されているものであり、開催内容ならびに運営内容も委員会議事録に記録のとおりである。

和田議員が会期中の議場においては黙って口をつぐみ、終了後にあれこれ虚飾を織り交ぜた文書を流布することは「議員としての責務を放棄

し、結果として議会運営を妨害するもの」であると言わざるを得ない。深川市議会は和田秀隆議員にあらためて猛省を求め、謙虚に事実と向き合い「市民から負託を受けた市議会議員としての責務」に立ち返ることを求めている。問責するものである。

補正予算

■平成二十九年度深川市一般会計補正予算(第四号)の専決処分の承認について

■平成二十九年度深川市一般会計補正予算(第五号)

■平成二十九年度深川市介護保険特別会計補正予算(第三号)

■平成二十九年度深川市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

■平成二十九年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)

意見書

以下の意見書を全会一致で原案可決し、内閣総理大臣などに送付しました。

■拙速な経済連携協定の見直しを求める意見書

一般質問

十一人の議員の

一般質問を紹介します。

(通告のうち各三問を掲載しています)



木根昭夫 議員

(民主クラブ)

○高齢化社会に向けた深川市の介護に対する事業計画について(福祉)

問い 団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年をピークに、介護需要が増加しニーズも多様化していく。北空知一市四町の将来人口推計において、九十歳以上の人口が最も増加する年齢層となる中で、介護施設及び介護従事者の現状を伺う。

答え 施設サービスの現状としては、高齢者を対象とした入所・入居系の介護老人福祉施設、介護老人保健施設等が十四施設あり、入所・入居状況については、十四施設を合わせた入所定員六百三十一人に対し、入所・入居者が五百八十六人となっています。

なお、地域密着型特別養護老人ホームが平成三十一年度の新設される予

定なので、今後の入所・入居ニーズには対応可能と考えています。

また、介護従事者の現状は、各事業所とも人材を十分に確保できていないと聞いており、本市としては、市独自のヘルパー及びデイサービス事業に従事できる人材の確保のため、研修会を開催し、二十六人の生活支援ヘルパーを認定したところです。

○全国学力・学習状況調査の結果について(教育)

問い 北海道教育委員会は、十一月二十七日に全国学力・学習状況調査の管内別、市町村別の平均正答率を公表したが、今年の深川市内小中学校の現状分析、過去との比較分析、さらに学習状況調査の結果について伺う。

答え 本市の全国学力・学習状況調査の結果は、教科により異なりますが、小学六年生では全国との差がほぼなくなっており、中学三年生

では全国と同程度、あるいは全国を上回る教科もありました。過去三年間の状況としては、全国との差が縮小傾向にあり、本年度は全国との差がほぼなくなってきました。

学習状況調査の結果は、児童生徒への調査のうち「授業以外に一日二時間以上学習する」と答えた割合は全国を下回ったものの、小学六年生では「国語、算数の授業の内容はよくわかる」と答えた割合が全国を上回り、中学三年生では「家で、自分で計画を立てて勉強している」と答えた割合は全国を上回っています。

○公共交通について（一般）

問い JR北海道の路線見直し問題に関し、道内各地で協議会の動きが速まってきた。本市においては、留萌本線の存続に向けた「北空知JR留萌本線問題検討会議」が今年一月三十一日に設立されたが、この検討会議の今までの取り組みと今後の対応等を伺う。

答え 本年第二回定例会以降の検討会議における主だった取り組みとしては、実務担当者で組織する幹事会を三回開催し、JR留萌本線の利用促進策などについて協議を行っています。

また、沿線自治体担当者による意



北空知JR留萌本線問題検討会議

見交換会を留萌市において開催するなどしており、十二月十三日には検討会議を開き、幹事会で検討した利用促進策の原案を中心に協議します。この問題については、国の支援策の方向性が出されないと意見をまとめることが難しいと思っており、道民の認識を深める時間もまだまだ必要であると考えていますので、引き続き検討会議の中で議論をしていく予定です。



水上真由美 議員
（新政クラブ）

○観光振興について（商工）

問い 近年、増加する訪日外国人をターゲットにしたインバウンド観光の取り組みなど、交流人口の拡大は地方創生につながる。受入体制の整

備や観光メニューづくり、新たな市場に対するプロモーション活動も必要。今年度の取り組みと今後の考えを伺う。

答え 今年度は、台湾国際教育旅行誘致の取り組みとして、台湾での台湾学校関係者に対する日本側主催の現地説明会への参加や、台湾の高校の校長先生など十人を招請した北空知視察ツアーの実施、JTBと連携し、タイ、マレーシアのメディアを招請した北空知模擬体験ツアーなどに取り組んでいます。

なお、現在進めている台湾やタイをターゲットとした取り組みが成果として現われ始めているため、これを継続していくことが深川の観光振興につながるものと考えており、当面は、台湾国際教育旅行の取り組みに力を注ぎ、この取り組みを糸口にして海外個人旅行者の増加につなげていきたいと考えています。



北空知模擬体験ツアー

○防災対策について（一般）

問い 現在の本庁舎は、大きな災害時を考えると耐震強度不足であり、大地震が発生した場合、最初に倒壊のおそれがある。これでは防災時に拠点として機能しないことは目に見えているため、早期の施設整備を求めたい。防災拠点の観点から、庁舎の建てかえについて伺う。

答え 現在の庁舎については、耐震基準など防災拠点として備えなければならない基準を下回っており、施設整備が望まれているところですが、財源確保が大きな課題となっていました。

しかし、本年度より国は、有利な地方債措置として「市町村役場機能緊急保全事業」を制度化したことから、この財源を念頭に置きながら庁内検討会議を開催しました。

しかし、庁舎の施設整備については、市民の合意を図る必要があると考えていますので、今後さらに庁内での検討を重ね、庁舎整備に関する基本的な構想をまとめ、その後、市民の皆さんの意見を伺う検討会などの開催を検討したいと考えています。

○ふるさと納税について（一般）

問い 深川市には、日本一を誇るこ

とができる良質で美味しいお米があ

る。近年の消費者ニーズを考えると、少量の個包装などパッケージも研究してはいいかがか。

また、近隣他町のお米はすごい人気であるため、深川市も負けずに自慢のお米を全面的に打ち出してはいいかがか。

答え これまでも、深川米をふるさと納税の主要返礼品としてきており、本年度は、米関連の返礼品の品目を十三品目に増やしたところ、現在までに約九百七十件の申し込みをいただき、全体で約十一トンの米の提供につながっています。これは前年度と比べ増加となるものです。

しかし、現状としては北空知管内の他町と比較すると、後発スタートとなっている本市は数量的に大きく引き離されていますので、今後は返礼品に加えた「米と他の特産品とのセット商品」や、「米の定期便」などの申し込み状況を踏まえつつ、少量パッケージ米の活用を含めた米関連の返礼品の充実を図るなどを考えています。

●その他通告のあった質問

1. GPSを活用した農業支援について(農業)

2. 財政の健全化について(財政)



田中昌幸 議員
(民主クラブ)

○二〇一八年度予算編成方針について(財政)

問い 地方財政計画で政府は、小規模で人口減少が著しい自治体に対して非常に冷たい。地方交付税の確保を、特に人口急減自治体への激変緩和策などの配慮が厚くなる対応を、政府の政策で実現するように、しっかりとモノを言っていく考えについて伺う。

答え 近年、国は、地方自治体の財政運営に厳しい目を向けているとの印象をもっています。

先の第三回定例会において、田中議員の「経済財政諮問会議の財政調整基金残高の指摘について」の質問にも、「基金の残高を理由として、地方財政の重要な財源である地方交付税が減額されることのないよう、北海道市長会などを通じて、今後、強く要請してまいりたい」と答えています。今後、地方財政の重要な財源である地方交付税が、国の事情によって減額され続けることのないよう、市長会などを通じて、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保する

よう、国に要請していきます。

○公共施設リフォームについて(一般)

問い 各所管から提案型の企画立案を促す対策として、照明器具のLED化や施設の高断熱化など、公共施設等整備基金でリフォーム事業を執行し、浮いた光熱水費を積み立て直すことを前提に、十年間を見据えた予算執行と、省エネルギー対策の推進についての考えを伺う。

答え 公共施設等整備基金の平成二十八年度末残高は、約五億二千万円となっており、施設の老朽化による修繕や、今後見込まれる庁舎建設などの財源として、その活用が見込まれています。

リフォームによる省エネルギー化の推進については、将来的に省電力や燃料の効率化等は期待できるものの、費用対効果の推計は難しく、昨年策定した深川市公共施設等総合管理計画に基づき、今後、施設ごとの状態を判断することが必要となりますので、その際に職員提案による省エネルギー化など、議員の提言も含め研究していきたいと考えています。

○ドローンの活用について(教育)

問い 深川市学びと集いの郷音江広

里交流館で、ドローンを活用した初心者向け教室や飛行練習の合宿などを行い、技術の取得やマナーの向上、安全性の確保対策、さらには、活動推進地として将来的な活用も見据えた取り組みについて、市の考えを伺う。

答え ドローンの操縦には、法律上の資格取得義務は特にありませんが、ドローン関連の資格認定団体による民間資格があり、ビジネスチャンスを生かすために専門のドローン操縦士として、認定試験を受ける方が増加傾向にあると、関係団体のホームページ等で示されています。

学びと集いの郷音江広里交流館は、宿泊施設やグラウンド等も備えており、立地条件からも航空法の規制を受けづらいことから、議員から提言のあったドローンを活用した事業に充分対応が可能な場所と考えられます。

今後、関係団体と協議を行い、安全性にも配慮した魅力ある事業を検討していきたいと思っています。



●その他通告のあった質問

1. 保育のあり方について(福祉)



佐々木 一夫 議員
(無会派)

○納内診療所について（医療）

問い 納内診療所の患者カルテ、七百人余りのデータ消去確認書類が医師側から届いたとのことだが、コピー等が存在しないという確認はしたのか。市として公共機関ではない、しかも持ち去り行為者の証明を有効と扱うのか。危険であり患者総体及び議会承認が必要と考えないか。

答え 電子カルテのシステム等は医師の所有物であることから、電子カルテのデータをCD-Rで引き継ぎし、医師が所有するハードディスクにあるデータも医師代理人弁護士との立ち会いのもと、医師がデータを消去したことがわかる写真とともに、医師代理人弁護士と医師それぞれからデータの消去を証明する書類が市代理人弁護士に送付され、市へ引き継がれたところです。

なお、データ消去に係る証明書等の有効性は、弁護士が虚偽の文書を作成するなどの行為があったとすれば、弁護士自身が処分を受けることになるため、弁護士が作成する証明文書は、信用性を支える法的な裏づけがあるものと判断しています。

○情報公開について（一般）

問い 納内診療所問題の要求資料不開示の理由が、条例条文のままであり抽象的で意味不明だが、国は情報公開法の逐条解説で、具体的、明白であること、立証責任は行政側にあること、「何々のおそれ」にも具体的現実性の立証をうたっている。

市の対応は本来そうあるべきではないのか。

答え 本市の情報公開に係る業務については、深川市情報公開条例に基づき事務を進めています。本条例は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の趣旨や、規定に基づいたものですので、基本的な考え方は国に準じています。

なお、情報公開は、何人も請求の理由や利用の目的を問われずに開示請求ができ、開示請求者に開示するということは、何人に対しても開示を行うことが可能となることから、公開請求があった場合は、さまざまな事例を参考としながら公開可否について判断しており、今後も情報公開により市民に無用の誤解を招くおそれがないかということについても留意した上で実務を行っていきます。

○政府による農業関係法の廃止及び新法制定について（農業）

問い 政府は、種子法廃止に続き、その運用基本要綱・制度運用等の廃止通知を行った。これは奨励品種制度の廃止である。

また、農業競争力強化支援法の政府説明では、外国資本の種の生産と供給促進、都道府県からの知見の提供がうたわれているが、深川市の見解は。

答え 農業競争力強化支援法は、種子・種苗について、独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する、種の生産に関する知見の民間事業者への提供の促進が規定されています。一方で、当該法案の国会審議において付された附帯決議の中に、優れた品種が国外に流出することのないよう、知的財産の保護を図るという項目が盛り込まれていますので、国や北海道において、適切に対処されるものと考えています。

農業者の所得向上を図ることを目的とした、国の「農業競争力強化プログラム」に基づき行われる関係法令の整備などについては、地域農業の競争力強化につながることが、何よりも重要だと考えています。

●その他通告のあった質問

1. 音江中央保育園について（福祉）
2. 市道除排雪について（建設）



和田秀隆 議員
(無会派)

○子育て支援について（福祉・教育）

問い 就学援助の入学準備金前倒し支給に関して、これまで一貫して実現を求め、教育委員会も前向きに検討を重ねていると聞いているが、新年度に向けて、その後の進捗はどうなっているか伺う。

答え 本年、第二回定例会において、準要保護世帯に対する就学援助における「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給については、実施に当たった問題点やその解消などについて、さらに研究を深めると答弁しています。

その後、道内各市の取り組みを調査したところ、入学前支給を実施済みが五市、来年四月の入学予定者から実施する予定が十五市、平成三十二年四月の入学予定者から実施する予定が二市、検討中が九市、予定なしが三市という状況でした。

このような状況を踏まえ、本市においても「新入学児童生徒学用品費等」の前倒し支給の実施に向け、具体的な検討を進めているところです。

○子育て支援について（福祉・教育）

問い 核家庭となった近年は、母親が育児疲れを癒すためのひとりの時間を持つことが難しくなっている。

各施設や病院の空きスペース等を利用して、子供が保育を受けている間、母親が別室でゆっくり休むことができる空間を提供する事業を取り入れようか。

答え 現在、育児疲れなどの母親に対する支援としては、保育所における一時預かり事業がありますが、この事業は一歳からの児童が対象となっており、一歳未満の乳児期の子には利用していただけません。一時的に育児から離れ、育児疲れを癒したいと考える母親たちへの支援の必要性は理解できるのですが、一時預かり事業の実施においては、設備や人員配置基準の定めがあり、現状の設備や人員体制では困難な状況です。提案された事業について趣旨は理解できますが、本市の現状においては難しいと考えています。

○個人情報保護について(一般)

問い 納内診療所は業務委託で、電子カルテの個人情報取り扱い事業者は医師ではなく、あくまで深川市だが、本来講じられるべき二重の保護措置が設けられておらず、結果、個人情報への持ち出し・漏えいの可能性

を引き起こした。規則・条例改正が必須と考えるがどうか。

答え 前医師との委託契約書において、「深川市個人情報保護条例の適用を受け、市と同等の責務を負うものとする」、「関係法令、条例、規則等の規定を遵守すること」などの項目を記載しており、個人情報の取り扱いについて前医師も市と同等の責務を負う規定としていました。

また、医療にかかわる全ての行為や情報の取り扱い、医療法等において医療機関などの管理者の責任で行うこととされており、適切な取り扱いが求められていることから、現状での契約行為の中で十分対応できるものと考えていますが、後任の受託医師が電子カルテを利用する場合には、委託契約内容を検討したいと考えています。

●その他通告のあった質問

1. 地域振興について(市勢振興)
2. 各種税について(一般)
3. 保育について(福祉)
4. 重要業績評価指標(KPI)について(一般)
5. 労働環境について(教育・労働)
6. 市民への広報・周知について(一般)
7. 農政について(農業)

8. 障がい者支援について(福祉)



小田雅一 議員
(公政クラブ)

○深川産米輸出実証事業について(農業)

問い 深川産米の安定した販売環境を構築する上でも、国内での販売にとどまらず、海外に向けて販売する環境を整えていくことが、米主産地として重要だと考える。この事業の具体的な取り組み内容について伺う。

答え 十二月中旬に昨年調査したベトナムへ、本年産の深川産ななつぼし精米約十トン、民間の輸出事業者を通じて輸出することとしています。

輸出した米は、年末に到着し、ホーチミンの小売店でのテスト販売と、日本食レストランへの業務用販売を行うこととしています。

小売店でのテスト販売については、ホーチミンのイオン三店舗において、年明け一月上旬から一カ月程度、一キログラム袋の精米九十袋を販売することとしています。

また、販売状況や今後の販売の可能性などについての情報を収集するため、今後、本市とJAきたそらち

の担当者がホーチミンで現地調査を実施する予定です。

○深川市地域公共交通網形成計画について(市勢振興)

問い 公共交通空白地域においてデマンド型乗り合いタクシーと、市内循環バスの導入が計画されているが、デマンド型乗り合いタクシーと市内を走るバスとの体制づくりでは、どのような協議がされてきたのか。

また、今後の取り組みについての考えを伺う。

答え 初めに、デマンド型乗り合いタクシーについては、深川市地域公共交通網形成計画において導入の検討を行うとしており、計画策定の際には、市内の全タクシー事業者と運行への意見を交換し、課題などの把握に努めてきました。

一方、市内循環バスについては、平成二十七年の試験運行による利用者などの意見を参考に、バス事業者とも協議を重ね、運行ルートや時間帯を見直した新たな循環線の運行に向けて、現在、駅、病院、商業施設、公営住宅や住宅密集地などを經由することにより、利便性を高めようとする内容で、三十年四月から一年間の実証実験を行うことで準備を進めています。

○新規就農者の育成について（農業）

問い 深川未来ファームは、市の新規就農相談のワンストップ窓口となっている。新規就農希望者の募集は、同ファームのコーディネーターが対応しているが、これまでの取り組みと、新規就農希望者の確保の状況について伺う。

答え 深川未来ファームでは、現在、新規就農を検討している方からの問い合わせなどに、コーディネーターが随時対応しているほか、都市部に居住する新規就農希望者に対して本市をPRするため、本年度は東京都や札幌市で開催されたイベントに、市とJAきたそらちとともに参加したところです。

これらのイベントにおいて、来年春から同ファームでの研修を希望される方がおられましたので、現在、関係団体とも協議しながら、その受入準備を進めています。

また、北海道農業担い手育成センターより、新規就農希望者の紹介をいただいたことから、現在、ご本人との具体的な相談を行っているところと伺っています。

●その他通告のあった質問

1. 移住・定住について（市勢振興）

2. 河川管理について（建設）



松原和男 議員

（無党派）

○NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」がノーベル平和賞を受賞することについて（一般）

問い 「核兵器廃絶国際キャンペーン」が、ノーベル平和賞を受賞したことを受け、「非核平和都市宣言」をしている我がまちの代表である山下市長に、平和運動の取り組みと「核兵器廃絶国際キャンペーン」の受賞の感想を伺う。

答え 「核兵器廃絶国際キャンペーン（略称ICAN）」のノーベル平和賞の受賞は、世界で唯一の被爆国である我が国にとって、大変喜ばしいことであり、「非核平和都市宣言」をしている本市においても、大いに歓迎すべきことと感じています。

日本から参加されているICAN国際運営委員は、核廃絶に向けて取り組んできたすべての人に与えられた賞であると思われ、これは、

深川市平和運動推進協議会とともに、長崎平和祈念式典参加者の報告会や、非核平和都市宣言記念式などを開催



している本市にとっても、大変勇気づけられる言葉であり、これからの運動の糧になるものです。

○LGBTへの対応について（一般）

問い 性的マイノリティーであるLGBTへの無理解による差別は、障がいのある方・人種・宗教への差別と同一である。対象者の増加もあり対応が必要。他市では、市民への正しい理解と、行政を含めて真摯な対応のための取り組みが始まっている。市の姿勢と対応を伺う。

答え 性的少数者を指すLGBTを取り巻く近年の状況は、婚姻に相当する関係を認めるパートナーシップ制度が導入されるなど、テレビ等でも多く報道されており、LGBTに対する理解度が広がりつつあると感じていますし、人権擁護の観点からも偏見や差別などは、あつてはならないものと認識しています。

また、本市としては、LGBTに対する市民及び職員の理解を深めることについて、先進自治体の事例などの情報収集に努めるとともに、深川市男女平等参画推進協議会などの団体等の意見をいただきながら、どういった方法が望ましいか検討していきたいと考えています。

※LGBT（レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に診断された性と、自認する性の不一致））

○太陽光発電システムについて（環境）

問い 太陽光発電の太陽光パネルは、組成構造から災害に脆弱であり、地震・水害による損傷で、汚染・漏電が発生し復旧に支障が出ている。市内でも個人・事業所によるシステム設置があるが、災害時の対応・注意喚起が設置者・周辺居住者に必要と考える。市の見解を伺う。

答え 太陽光パネルは、再生可能エネルギーとして注目される一方で、使用済みパネルの適正処理が十分に行われていないなどの問題や、製品によっては有害物質が使用されている場合があり、破損時に流出するおそれもあります。

総務省は、環境省や経済産業省に対して、感電等の危険性や防止措置の徹底、適正な処分方法の確立などについての勧告を行っており、本市でも、発電事業者や一般家庭で、太陽光発電設備が広く普及していますので、防災講習会などにおいて、平常時から太陽光発電設備には決して

近寄らないなどの注意喚起を行うとともに、国の対策や動向を注視し、対応していきたいと考えています。

●その他通告のあった質問

1. 納内診療所の医師確保について
(医療)



松本雅祐 議員
(無会派)

○子育て世代のインフルエンザ予防接種の費用助成について(福祉・教育)

問い インフルエンザ予防接種は、任意接種のため全額自己負担であり、十三歳未満の子供は通常二回接種を受けている。それにより保護者の経済負担が大きくなっているため、子育て支援策の一環として、子供のインフルエンザ予防接種の費用助成ができないか伺う。

答え 本市では、予防接種の実施に当たり、国の予防接種法に定められている定期接種への助成を行っています。子供へのインフルエンザ予防接種については、法律で定められた定期接種ではなく、希望者が各自で受ける任意接種で、それぞれの保護者の判断で接種いただくものである

ため、市の助成の対象となっていない。せん。

費用の助成に対する考えについては、現在、予防接種法の規定に基づき予防接種を行っていることから、国が定めている子供へのほかの任意の予防接種がある中で、インフルエンザ予防接種のみを助成することは難しいと考えています。



○障がいがある・ないではなく、みんなが一緒に学べるインクルーシブ教育について(福祉・教育)

問い 子供一人一人が多様であることを前提に、障がいのあるないによつて学ぶ場所が分けられるのではなく、誰もが自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指すインクルーシブ教育(教育理念・実践プロセス)の取り組みについて伺う。

答え 障がいのある児童生徒が、障がいのない児童生徒と平等に教育を

受けることを確保するために、障がいの状態や教育的ニーズに応じて、学習内容の変更・調整や心理面・健康面の配慮など、一人一人の状況に即して取り組んでいます。

具体的には、普通学級において支援が必要な場合の特別支援教育支援員によるきめ細かな支援や、交友関係がうまくつけない場合の、スクーリングの実施、口頭説明だけでは理解が難しい場合には、大画面に投影しての視覚的な説明、自発的な意思表示が苦手な場合に、挙手による発言を求めず、カードによる意思表示を行わせるなどに取り組んでいます。

○前立腺がんの予防と検査について
(福祉)

問い 前立腺がんは、全患者の八割が六十五歳以上で典型的な高齢者のがんである。初期症状が少ないため、定期的な検査が重要であり、その必要性も高い。本市も高齢化社会を迎えていることから、前立腺がんの検査を受けやすくするための助成を考えてはいいかがか。

答え 前立腺がんの早期発見に有効として広がっている「PSA検査」と呼ばれる血液検査については、現在、集団検診での早期発見による死

亡率の減少効果が証明されておらず、診断の方法や標準的判断基準などに関する根拠が不足しているとの厚生労働省からの研究報告があり、国として推奨する段階には至っていない検査となっています。

このことから、予防方法や予防的治療への一連の流れが確立していない検診への公費負担については、非常に難しいと考えていますが、今後の厚生労働省の方針などを注視し、検診としての有効性の判断があった段階で、助成について検討していきたいと考えています。

●その他通告のあった質問
1. 防災について(一般)



楠 理智子 議員
(民主クラブ)

○空き家対策について(一般)

問い 土地・建物の所有者死亡による相続登記は義務ではないと聞く。現在、法務局による相続登記を促すためのパンフレット作成の準備があると聞く。相続未登記解消のために、相続手続の義務化を国・道に働きかけることが必要と考えるがいかがか。

答え 土地や建物の登記には、大き

く分けて建物の住所等を記載した表示の登記と、建物の所有者等の情報を記載した権利の登記がありますが、権利の登記については、登記の義務を示す法律がないことから、相続などで取得した際に、何らかの理由により登記申請が行われない場合があります、結果として、放置された空き家の対策に影響を与え問題となつていきます。

現在、法務省は有識者による研究会を立ち上げ、所有者不明土地問題の解決に向け、登記の義務化なども含め研究中であり、本市としては、法務局が作成した登記促進のパンフレットの配布を行うとともに、研究会の動向を注視し空き家対策に努めていきます。

○子どものインターネット利用の対応について（教育）

問い SNS（ソーシャルネットワーク・キングサービス）では、親や友達に言いづらい内容も気軽に相談できる一方、ネット上のいじめや、何かの被害に遭い相談できずにいることもある。被害等の相談窓口の周知、地域の受け皿づくりも必要と考える。市の考えを伺う。

答え 深川小学校内に設置している「深川市子どもと親の相談室」には、

スクールソーシャルワーカーがおり、小学校の児童と保護者からのさまざまな問題について相談を受ける体制があります。

また、児童生徒の身近な相談相手として、スクールカウンセラーを市内小中学校に配置していることや、生きがい文化センター内に「心の窓少年相談室」を開設し、学校や家族のことなどについて、児童生徒や保護者から相談を受けています。

インターネット上のトラブルにおける相談窓口については、北海道警察本部少年サポートセンターにて、少年心理専門官が相談を受け付けていますので、今後、その周知に努めていきます。



○町内会に関するアンケート調査について（一般）

問い 町内会には、町内会役員のほかに消防後援会、深川市を緑にする会などへの派遣、市の保健推進委員や防犯推進委員などさまざまな依頼があり、高齢化や戸数の減少により負担になっていると聞く。町内会役員外の役員派遣の負担軽減や見直しについて伺う。

答え 少数世帯の町内会に限らず高齢化等の要因により、町内会自体の役員を含め人選に苦慮されている町内会が多いことから、町内会連合会連絡協議会が検討した結果、市や各種団体に対し、町内会から選出する人員の削減について要望を行うこととしており、本市としては、この要望の内容を確認させていただいた後、どういった見直しが可能か検討していきたいと考えています。

町内会には、市が市民と協働を進めていくための重要なパートナーであり、本市の行政推進にさまざまなご協力をいただいていますので、円滑な活動を行っていただけるよう、これからも支援していきます。

●その他通告のあった質問

1. 地域活性化の取り組みについて（商工・市勢振興）



辻本 智 議員
（公政クラブ）

○所有者不明土地について（一般・農業）

問い 住民の少子高齢化とともに社会問題化している「相続未登記農地」は、将来の農地集積及び基盤整備事業の障害となるおそれがある。農業委員会が行っている「農地利用状況調査」の概要と結果について問う。

答え 相続登記が、何らかの事情によりなされていない場合がありますが、農業経営基盤強化促進法の賃貸借の場合、相続未登記であっても一定の条件を満たせば賃貸借契約が可能となります。

農業委員会は、農地法に基づき遊休農地に関する措置として、毎年農地利用状況調査を行い、遊休農地がある場合は所有者等に対し、自ら耕作するのか、誰かに貸し付けるのかなどの利用意向調査を実施することとなっています。

この調査により平成二十八年度は、○・六ヘクタールの遊休農地が発見されましたが、既に原野化していたため非農地としたことで、現在、遊休農地は市内に存在していません。

○深川市環境基本計画について(環境)

問 「深川市環境基本計画」は平成三十年度が最終となる。国及び北海道の取り組みを参考にしながらも、土地・家屋の管理といった本市の環境を取り巻く課題を精査して、対応すべきと考えるが、その認識を問う。

答え 次期基本計画策定に向けて、まずは現行の計画内容をきちんと尊重した上で検証し、現行の環境基本計画の中で触れられていないさまざまな問題を含めて、これまでの環境問題などを十分に分析する中で、各種施策の検証や新たな施策といったことも行うとともに、国や北海道が示している方針を踏まえて、本市の環境の保全及び創造に関する、今後十年間の環境施策の方向性を示す計画内容となるように、策定作業に取り組んでいきたいと考えています。

なお、策定の手順、スケジュールについては、市民の意見を聴く方法などについても十分に検討し、平成三十年度末までの計画策定を目指して取り組みたいと考えています。

○新学習指導要領について(教育)

問 来年度から「移行期間」となる新学習指導要領では、小学校で「外国語教科」が新たに導入され、

授業時数が増加されることになる。

児童と保護者の不安解消と、現場教師の負担を改善することが求められているが、来年度の学校経営に対する影響見通しを問う。

答え 新学習指導要領では、外国語活動及び外国語の授業時数が増加しますが、ほかの教科等の時数が減少するものではありません。文部科学省は、二年間の移行期間に限り、総合的な学習の時間を削って外国語活動に振り向ける方法も可能としていますが、総合的な学習は、各学年の内容に系統性を持たせ積み上げてきているものなので、二年間だけ一部を実施しないといった対応は採用しないとしたところです。

必要となる授業時数は、学校行事に係る日程の効率化や、午前授業などで削られている時数の見直しなどにより生み出し、授業時数を増やさないことを基本としながら、教育活動に支障のないよう確保する考えです。

●その他通告のあった質問

1. 有害鳥獣駆除について(農業)
2. 深川市子育て・保育ビジョンについて(福祉)
3. 郷土資料の活用について(教育)



宮澤孝司 議員
(新政クラブ)

○特産品について(市勢振興)

問 市民の方々から、ふかがわシードルでの乾杯を勧めてはとの話がある。多くの市民の方々に飲んでいただける機会をふやし、おいしさを伝えてもらうためにも、乾杯条例の制定まで行かずとも「シードルでの乾杯」をポスター等でPRするなど、推進していくべきと思うがどうか。

答え 現在、道内で乾杯条例を制定している自治体は七自治体ほどあり、その内容は地酒、ワイン、ビール等となっています。乾杯条例については、市民を上げて特産品を育てていく有効な手法であるため、ふかがわシードルについても、一定程度の市民の皆さんの賛同を得ることのできる環境が整ったときには、条例制定の検討が必要になると思っています。

今回の提案は、シードルの普及をする上で重要な取り組みと受け止め、今後、宴会等の席で乾杯酒としてシードルを活用いただけるよう、飲食店や勤務先の事業主の皆さんに、ご協力をお願いいたします。



願うなどの対応に努めていきたいと思っています。

○無電柱化について(建設)

問 無電柱化事業の効果は、景観の向上や歩道における道幅の確保、災害時に電柱が倒れたり電線類が垂れ下がる危険が無くなることのほか、カラス被害も改善される。本町通りのような道道や国道を含めた、今後の無電柱化事業計画について伺う。

答え 現在、市が進めている無電柱化事業は、市道蓬萊通線のアンダーパスから駅前通りまでの区間を対象としています。国道二百三十三号、道道深川雨竜線及び旭川深川線の三路線からなる本町通りについては、現在、それぞれの道路管理者により計画が進められており、区間としては、市道十一号線から一已六丁目線までの約千九百メートルとなっています。

国道二百三十三号については、駅前通りから東へ市道一已五丁目線までの本町通りの区間まで事業化される予定で、完成は平成三十四年度となっています。

また、道道深川雨竜線及び旭川深川線においても、順次、事業に取り組む予定と札幌建設管理部より伺っています。

○小学校の登下校について（教育）

問い 通学の中には、一〜二キロメートル歩く児童もあり、この時期の下校は、日も短く暗くなりやすいため決して安全ではない。携帯電話による見守りサービスは、安心安全に繋がるもので、登下校時に限った利用については、持ち込みを可能にするべきと思うが考えを伺う。

答え 学校における携帯電話の取り扱い等については、文部科学省から「携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、小中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止すべきである」との通知があり、本市も各学校の校則で、携帯電話等の持ち込みを禁止しています。

学校において、経済的な事情が影響する携帯電話等の持ち込みについては、慎重に判断する必要がある、緊急の連絡手段とせざるを得ないような事情がある場合でない限り、持ち込みを認めることは難しいと考えていますが、今後の社会的ニーズの高まりなどは注視していきます。

●その他通告のあった質問

1. 地域連携について（市勢振興）
2. スポーツ振興について（教育）



主な議会日誌



11月

- 5日 東京深川会総会（東京）
- 6日 常任委員会（社会民生）
- 9日 全国都市問題会議（沖縄）
- 12日 関西深川会総会（大阪）
- 15日 全国市議会議長会研究フォーラムin姫路
- 20日 議会改革特別委員会行政視察
- 24日 広報編集委員会
- 27日 北空知議会議長連絡協議会副議長会議
- 30日 北空知議会議長連絡協議会第2回総会議会運営委員会

12月

- 7日 議会運営委員会
第4回定例会本会議（議案審議、一般質問等）
- 8日 本会議（一般質問）

- 11日 本会議（一般質問）、常任委員会（総務文教）
- 12日 常任委員会（社会民生・経済建設）
議会改革特別委員会
- 18日 議会運営委員会、本会議（委員会報告・意見書等）
意見交換会実行委員会、広報編集委員会

1月

- 12日 議会改革特別委員会、議員会新年交礼会
- 15日 広報編集委員会
- 23日 意見交換会実行委員会、深川市農業団体・深川市議会意見交換会、議会改革特別委員会
- 24日 常任委員会（社会民生）
- 30日 議会運営委員会、第1回臨時会（議案審議）
常任委員会（総務文教）
- 31日 常任委員会（経済建設）



編集後記

広報編集委員 木根 昭夫

広報編集委員会では、議会だよりのリニューアルに取り組んでいます。

先進自治体の議会だよりに参考をしながら、見やすく、読みやすく、かつ皆さんに興味を持っていただける広報紙を目指しています。

新たなレイアウト等も検討中で、今までの文面が変更になると、慣れるまでに時間がかかるかも知れませんが、ご了承くださいませようよろしくお願いします。



あけましておめでとうございます。
第四回定例会では、市議会だよりで報告しきれないことが多々ありました。

例えば、3日間ある一般質問では、各議員が市政について厳しく追及する場面も見られるなど、さまざまな議論が展開されました。

市議会だよりと併せて、ユーチューブや会議録でも会議内容が確認できますので、是非ご覧ください。

広報編集委員 佐々木 一夫



編集後記



◆ 問合せ：深川市議会事務局内 ◆

〒074-8650 深川市2条17番17号
電話0164-26-2282 FAX0164-22-8134